平成15年度に実施する振興事業について

平成 1 5 年 1 2 月 1 8 日北 部 振 興 協 議 会移設先及び周辺地域振興協議会

採択する事業案

平成15年度予算に計上された沖縄北部特別振興対策事業費[非公共事業] を活用して行う振興事業については、次に掲げる事業を実施に向けて取り組 む事業案として、今回の協議会において採択する。

(1)整備事業

(ア)農林水産業の振興

事 業 名 (事業主体)	計画期間	15 年度事業費 (補助金額)
特産品(モズク)加工施設整備 事業 (伊平屋村)	平 15	386 百万円 (348 百万円)

(事業概要)

伊平屋村において養殖の盛んなモズクの加工施設を整備し、モズクの安定的な生産を行う拠点産地を形成することにより、雇用機会の創出に向けた水産業の振興を図る。

(担当省庁)

農林水産省(水産庁)

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。

基本方針 II 2(1) 「農林水産業」の振興を具体化していくために、有効な事業であること

水産物の高付加価値化による継続的なまとまった雇用効果が期待できること

地元漁家、流通業者、消費者等幅広い事業波及効果が期待できること。

(イ)情報通信関連産業の振興

事 業 名 (事業主体)	計画期間	15 年度事業費 (補助金額)
I T産業等集積基盤整備事業 (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平 15 ~ 16	369 百万円 (332 百万円)

(事業概要)

移設先地域である名護市東海岸地域においては、名護市マルチメディア館等の施設整備を行い、情報通信・金融関連企業の集積のための環境整備を図り、雇用の創出等成果を着実に上げてきており、また、特区の指定を受け、更なる関連企業の集積が期待されている。

こうした中で、本事業は、同地域への情報通信・金融関連企業の更なる集積を図るべく、名護市豊原区に情報通信・金融関連企業の立地の促進に資するためデータセンター機能を有する施設の整備を行う。

本年度は、造成工事及び実施設計等を行うものである。

(担当省庁)

防衛庁(防衛施設庁) 総務省、経済産業省

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。

基本方針 2 「産業の育成・誘致のための条件整備」、同 「国際情報特区構想の展開」及び 2 「情報通信関連産業」の振興を具体化していくための事業であること

施設・設備の活用計画が現実的であること

情報通信・金融関連企業の進出による雇用が期待され、事業費に対して 適切な規模の効果が期待できること

事 業 名 (事業主体)	計画期間	15 年度事業費 (補助金額)
北部広域ネットワーク整備事業 (北部広域市町村圏事務組合)	平 15 ~ 16	1,642 百万円 (1,478 百万円)

(事業概要)

平成 13 年度の「北部広域ネットワークの構築に関する調査事業」及び平成 14 年度の「北部広域ネットワーク整備計画策定事業」において、北部地域の 住民生活の利便性の向上や産業振興のため、公的施設等を結んだネットワーク構築の有用性など、情報通信基盤整備の方向性、技術的要件や活用方法等 について検討・確認したところである。

これらに基づき、北部広域ネットワークの整備を行うものであり、今年度 は、雇用促進、産業振興が進みつつある名護市、宜野座村、金武町の区間及 び名護市、恩納村の区間について、情報通信ネットワークの整備を行うもの である。

(担当省庁)

総務省

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。

基本方針 2(1) 「国際情報特区構想の推進」の具体化事業であること 定住環境の向上、産業の振興など事業波及効果の大きい振興事業を見い だすための施策であること

(2)調査事業

(ア)健康・長寿関連産業の振興

事 業 名 (事業主体)	計画期間	15 年度事業費 (補助金額)
長寿と癒しの里づくり基本計画 策定事業 (大宜味村)	平 15	26 百万円 (23 百万円)

(事業概要)

沖縄県北部地域は、「長寿の島」沖縄の中でも特に高齢者の多い地域であり、長寿を支えてきた文化、食生活、歴史など風土に根ざしたライフスタイルが国内外から注目を集めており、中でも、大宜味村には百歳以上の高齢者が多くいることから、特に注目を集めている。

大宜味村の持つ介護的環境の優位性を活かし、北部地域における健康・長寿の拠点としての位置づけをはじめ、地域の魅力を最大限に活かした大宜味村型「長寿と癒しの里」づくりのビジョンを策定するものである。

(担当省庁)

厚生労働省

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。

基本方針 2(1) 「環境関連産業及び健康・長寿関連産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること

北部地域の健康・長寿という風土の特性を活かし、健康・長寿関連産業を新たな成長分野として注目し、事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること

(注)平成15年度事業費については、今後事業を実施する過程で、変動する場合がある。